

総合評価
標準的な業務を実施している

総括

地域包括支援センターとして求められる業務を実施できている。
 …をはじめとして、積極的に事業に取り組んでいる。特に、…を工夫してい
 る点、…を行っている点等が評価できる。
 今後も、…をさらに強化するとともに、…に取り組むことを期待す
 る。

1 地域包括支援センター業務評価について

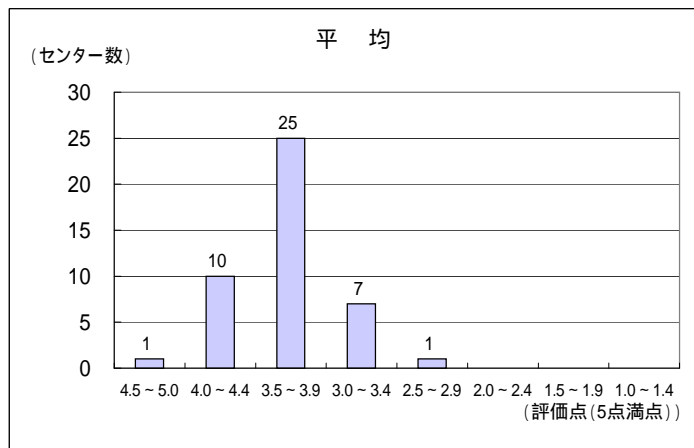
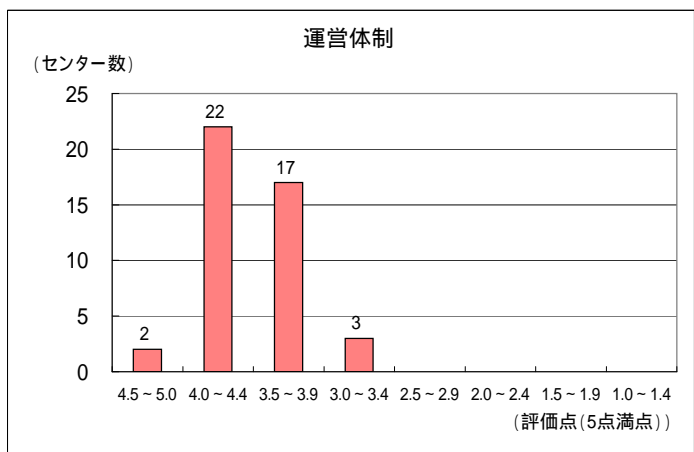
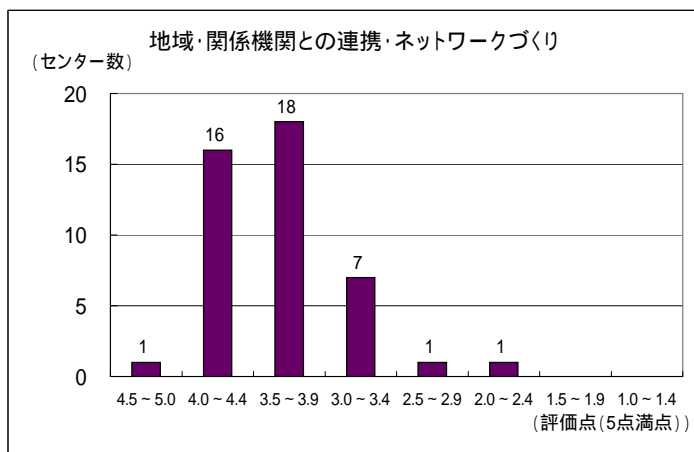
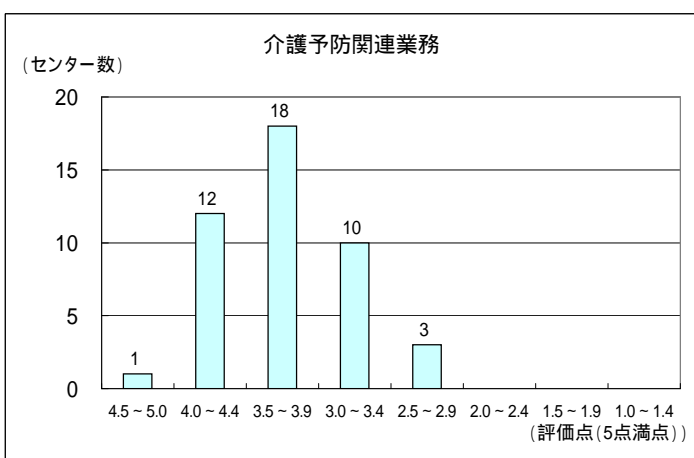
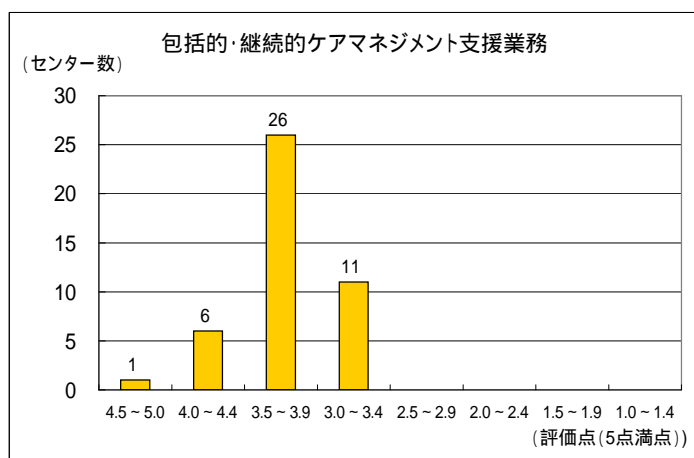
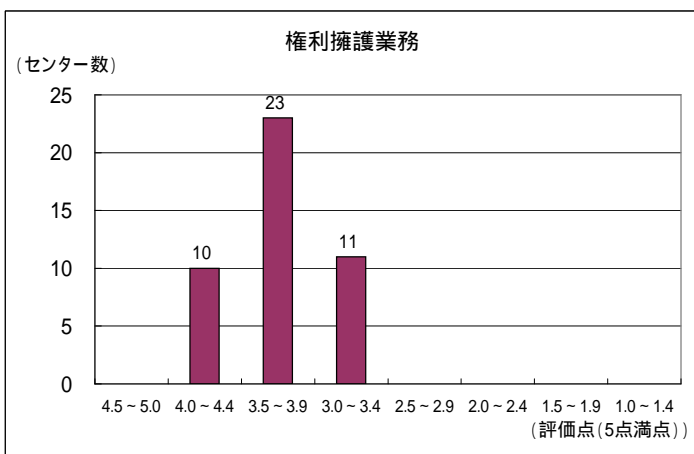
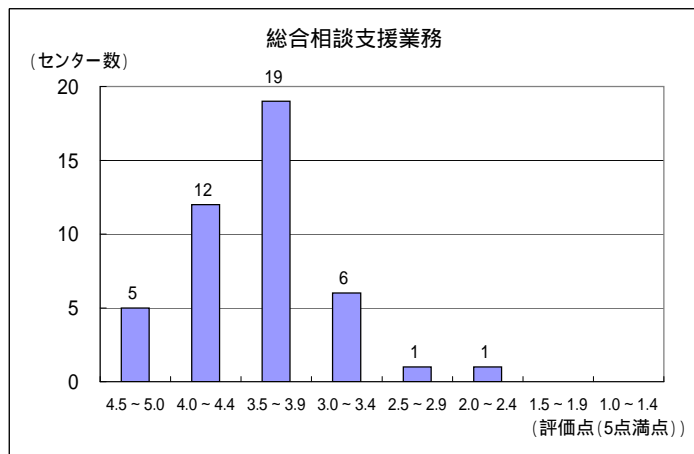
総合相談支援業務	業務の評価	市が求める水準を満たし、かつ、特に優れた業務を実施している
[積極的あるいは独自の効率的・効果的な取組と判断できる事項]		・ …を行っているとともに、 …を行っている。
[今後の取組に期待する事項]		・ …を進め、幅広く相談に繋がることを期待する。
権利擁護業務	業務の評価	市が求める水準を満たした業務を実施している
[積極的あるいは独自の効率的・効果的な取組と判断できる事項]		・ …を開催し、 …を実施している。
[今後の取組に期待する事項]		・ …なので、 …に向けた取組に期待する。

<p>包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p>	<p>業務の評価</p>	<p>市が求める水準を満たした業務を実施している</p> <p>【積極的あるいは独自の効率的・効果的な取組と評価できる事項】 ・地域の ……を把握したうえで、 ……を行っており、 ……などの成果を得ている。 【今後の取組に期待する事項】 ・ ……を通じ、 ……を今後も引き続く行うことを期待する。</p>
<p>介護予防関連業務</p>	<p>業務の評価</p>	<p>市が求める水準を満たした業務を実施している</p> <p>【積極的あるいは独自の効率的・効果的な取組と判断できる事項】 ・ ……に取り組み、 ……するような支援を実施している。 ・ ……を行えるように、 ……している。 【今後の取組に期待する事項】 ・ ……に対し、 ……を期待する。</p>
<p>地域・関係機関との連携・ネットワークづくり</p>	<p>業務の評価</p>	<p>市が求める水準を満たした業務を実施している</p> <p>【積極的あるいは独自の効率的・効果的な取組と判断できる事項】 ・ ……の実施にあたっては、 ……を行うなど、 ……にするための取組を行っている。 【今後の取組に期待する事項】 ・ ……を実施しているので、 ……のための取組に期待する。</p>
<p>運営体制</p>	<p>業務の評価</p>	<p>市が求める水準を満たし、かつ、特に優れた業務を実施している</p> <p>【積極的あるいは独自の効率的・効果的な取組と判断できる事項】 ・ 半年毎に ……を行っており、 ……を共有している。 ・ ……を実施しており、 ……に努めている。</p>

2 地域包括支援センター業務監査について

指摘事項は特になし。

平成21年度地域包括支援センター事業評価 評価点分布



地域包括支援センターにおける取組事例集

平成21年度地域包括支援センター事業評価現地調査において把握したセンター業務におけるさまざまな取組の一部を下記のとおりとりまとめた。

今後の事業実施に際しての参考となるよう、各センターへ紹介してまいりたい。

1 総合相談支援業務
圏域内の医療機関に対して、心配な方がいた場合にはセンターへ連絡いただきたい旨の説明をし、実際に医師からセンターに対して状況確認の依頼がある等の成果を得ている。
「高齢者実態把握マップ」を作成し、情報の得られた人を随時記入し、定期訪問につなげるよう努めている。
毎月の民生委員の定例会で事例検討を実施するなどし、さまざまな事例対応について民生委員との役割分担が明確になるとともに、連携が取りやすくなる等の効果を得ている。
認知症高齢者の自宅周辺の商店を訪問してセンターのPRをするとともに、情報提供を呼びかけるなど情報収集に努めている。
地域の介護支援専門員に対して、自身が支援している利用者への防災対策の働きかけを依頼している。
区域ごとに要援護者リストを作成するとともに、確認がしやすいよう住宅地図を色分けするなどして、災害時の安否確認がスムーズに行える準備を整えている。
民生委員の担当エリアごとに世帯構成や支援の必要性の度合い等を色分けし、見やすくした要援護者リスト(マップ)を作成しており、指定避難所等の記載もしている。
「高齢者向け一人暮らし簡単便利帳」を作成して独居高齢者に配付するとともに、介護事業者向けに防災に関する意識調査を行ったうえで利用者向けの「防災対策チェック表」を作成するなど、積極的に取り組んでいる。
2 権利擁護業務
成年後見制度の周知を目的に、地域福祉の支え手である地区社協のボランティア研修会の機会をとらえて、制度説明のDVD上映や講話による普及啓発を行っている。
担当圏域包括ケア会議の場で成年後見制度をテーマに外部講師を招き事例等を交えて説明し、参加者の共通理解を図った。実際に相談が増えてきているなどの成果も見られている。
成年後見の利用の必要性があると判断された方のケース会議に随時民生委員も参加してもらうことで、制度への理解・必要性を深める機会としており、今後の相談に結びつくような工夫をしている。

<p>地域関係団体や介護保険事業者のみならず、金融機関を対象とした成年後見制度や認知症に関する勉強会を実施するなどの取組を実施しており、任意後見や成年後見の相談も増加傾向にある。</p>
<p>高齢者虐待防止ネットワークへの取組にあたり、頻回な地域での出前講座において”虐待”をテーマとした講座を開催したり、独自の広報紙に記事を掲載して町内回覧するなど、地域の方々が常に”権利擁護”の視点をもって高齢者を見守ってもらいたいということを伝えている。</p>
<p>独自事業として権利擁護講座を開催するとともに、今年度実施している高齢者虐待防止ネットワーク構築事業及び担当圏域包括ケア会議と連携させることで効果を高めるよう工夫している。</p>
<p>警察の統計からも消費者被害額が多い地域であるという情報を担当圏域地域包括ケア会議で提供し、センターのみならず、地域関係機関と協力して被害を防ぐための取組を強化している。</p>
<p>民児協や町内会等の会合で消費者被害の体験談を話してもらうことで情報収集をしており、その内容をセンターの機関紙に盛り込む等、支援が必要な方の発掘に向けた効果的な啓発を行っている。</p>
<p>消費者被害の防止について、新聞に掲載された関連記事をとりまとめたものを資料として作成・配付したり、携帯電話の安全な使い方に関する教室を開催するなどの工夫がみられる。</p>
<p>3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p>
<p>隣接するセンターと合同で、医療機関の相談員と圏域の介護支援専門員を対象とした研修会を実施し、その中でのグループワーク等を通して両者の連携が図りやすい体制づくりを行っている。</p>
<p>介護支援専門員と医療機関の連携が取りやすくすることを目的に「ケアマネジャーネットワーク会議」にて情報交換の場を設けたり、医療機関の特徴や相談ケースの状況に応じるなどの調整を行っている。</p>
<p>民生委員と地域の介護支援専門員が一堂に会する研修会を独自に企画・実施することで、参加者の資質向上に加え、民生委員と介護支援専門員間の連絡をスムーズにする等の成果を得ている。</p>
<p>介護支援専門員に対する支援に関して、「ケアマネ支援受付簿」を活用して所内で情報を共有し、主任介護支援専門員が不在でも相談に適切に応じられるようにしている。</p>
<p>介護支援専門員を対象に年6回独自の勉強会を昨年度に引き続き実施しており、圏域内の介護支援専門員のスキルアップを図っている。</p>
<p>隔月開催の”地区ケアマネ勉強会”において圏域の介護支援専門員の個々の把握を行っており、かつ、その場において有意義な意見交換を重ねていることが、各介護支援専門員の資質向上につながっている。</p>
<p>4 介護予防関連業務</p>
<p>特定高齢者の把握等について、事業参加者の結果等を医療機関へフィードバックするなど、医療との連携に十分配慮した取組を行っている。</p>

<p>健診受診から特定高齢者向けサービス利用までを書いた独自のフローチャートを用いて説明を行うことで、地域住民が基本チェックリストの意義を理解して実施できるような取組を行っている。</p>
<p>ケアマネジメント業務に関して、予防支援と特定高齢者ケアプランのファイリングの共通化や作成のポイントをチェックできる書類を作成したり、ケアプランを所内で回覧して3職種の意見を反映させる等の工夫を行っている。</p>
<p>ケアマネジメント業務の実施にあたり、「振り返りシート」の作成を全職員が半年に1度実施し、アセスメントの視点やプランの目標設定等についての確認を行っている。</p>
<p>効率的なケアマネジメント業務を行えるように、重要事項をチェックリストにまとめ、特定高齢者・予防支援ケアプランと評価表作成のノウハウの情報を共有している。</p>
<p>自主的な介護予防活動をしているグループに対し、センター独自の自主グループ向け研修会への参加を声がけするなどの支援を行っている。</p>
<p>これまで支援していた園芸サロンに介護予防のための運動等を取り入れて自主グループ化し、地域の社協サロンとして位置付けるなどの働きかけを行っている。</p>
<p>自主グループ活動の必要性について、折に触れてサポーターと確認・共有する等、サポーターが自主性を高めるような働きかけを行っている。</p>
<p>数多く立ち上がった自主グループの活動状況等を十分把握するとともに、「自主運動教室代表者会議」を開催してお互いの情報交換に活用するなど、積極的な支援を行っている。</p>
<p>介護予防教室の終了後、老人福祉センター・シルバーセンター・市民センター等の高齢者向け教室の情報を提供してフォローアップに努めるとともに、ボランティア募集を行うなど自主的な取組を促している。</p>
<p>介護予防教室の終了時には、介護予防自主グループの紹介や地域で活動している団体等をまとめた一覧表を配付・紹介するなどのフォローアップを行っている。</p>
<p>自主グループの立ち上げを目的の一つとして介護予防教室を企画するとともに、教室実施時から参加者の自立性を持たせるような働きかけを行っており、その結果、地域に複数の自主グループが立ち上がっている。</p>
<p>介護予防教室終了後も参加者の意欲が途切れないように、また、教室終了後の参加者の実態把握も兼ね、フォローアップ研修を計画している。</p>
<p>5 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり</p>
<p>圏域内の市民センター事業運営懇談会への参加により、小学校と関わりを持ち事業を展開するなど、幅広くセンターを周知・浸透するための取組を積極的に行っている。</p>
<p>担当圏域内のマンションへのアプローチ(自治会や管理会社に対して)を、独自のマニュアルに基づきながら積極的に行っている。</p>

<p>広報誌やちらし等でセンターの PR をするとともに、地区まちづくり協議会に参加するなど、地域の関係機関とのネットワークづくりに積極的に取り組んでおり、大学との連携等の成果を上げている。</p>
<p>圏域内の弁当屋やコンビニに声がけし、近隣への宅配に協力を得ることができている。</p>
<p>どの小学校区においてどのような周知活動を行ったかを一望できる「周知状況一覧表」を作成し、職員間で情報共有できる形となっている。</p>
<p>それぞれの町内会単位で、今後センターとして活動する事柄を時系列に記載し、事務所内に掲示することで進捗管理を行っている。</p>
<p>防災連絡会によるネットワークを通して小学校の社会学級や圏域内の大学でセンターの説明を行うなど、活動の幅を更に広げることができている。</p>
<p>事業計画に基づいて「認知症高齢者支援」をテーマに担当圏域包括ケア会議を開催しているとともに、今後の会議の方向性も明確に定めている。</p>
<p>DVD やキャラバンメイトを活用し、「認知症の方への支援」の認識を深める機会として担当圏域包括ケア会議を計画するなど、会議の方向性が明確に定められている。</p>
<p>担当圏域包括ケア会議の開催案内文を参加者を訪問して直接配付することで参加の可否に問わず意見を聴くなど、効果的な会議実施に向けて、開催準備を丁寧に行っている。</p>
<p>6 運営体制</p>
<p>毎月定例会議を実施して事業の進捗確認を行うとともに、年 2 回の人事考課を通して業務評価を行っている。</p>
<p>各職員の活動記録や休日受付簿等を新たに整えるなど、日々の業務の記録に力を入れることで課題・反省点の振り返りを随時行うことができるようになった。</p>
<p>企画書を活用して各種業務の目的・内容・進捗状況を随時まとめることで、計画的な事業運営ができている。</p>
<p>毎月、職員が書面にて「取り組む課題と行動計画」を作成して月 1 回の所内会議で報告しており、職員一人ひとりの課題を所内で共有し、改善を図っている。</p>
<p>地域活動に出向いた際に「報告書」の作成を職員間で徹底し、センターとして地域活動に対する支援のあり方を検証するように努めている。</p>
<p>職員が交代でテーマを一つ決め、全職員へ提示する形のミニ学習会を毎月行っている。</p>

地域包括支援センターからの意見聴取

地域包括支援センター事業評価現地調査時に、以下の3点についての意見聴取を行った。センターから示された意見のうち主なものについて、以下にまとめた。

仙台市の高齢者福祉施策全般について、現場で働くセンター職員の立場から、意見・疑問や、今後に向けての提言等があれば伺いたい。

<主な意見>

- ・元気応援教室について(事業所がカバーする送迎エリアに偏りがあり、利便性に問題がある地域が存在 / 事業所が増えてよかった / 事務手続き簡素化を望む / 通年実施など参加しやすい仕組みづくりを求める / 参加決定基準の明確化 / 事故があった場合の対応の明確化) (12 か所)
- ・特定高齢者施策について(費用対効果に疑問 / 廃止を望む / 市としての効果分析が必要 / 元気応援教室以外の受け皿が必要 / 決定基準を緩和してほしい / 制度周知の強化) (11 か所)
- ・緊急通報システムについて(回線多様化に対応するため機器更新を検討すべき / 設置者の情報がセンターで分かるとよい) (6 か所)
- ・高齢者生活援助サービスについて(対象を非課税のみと見直したことにに対し疑問がある / 見直しにより介護保険に移行しやすくなってしまった / 2週間に一度としたのはなぜか) (6 か所)
- ・食の自立支援サービスについて(要介護・要支援者よりもサービス未利用者のほうが見守りの必要度が高く、対象拡大すべき / 空白地対策が必要 / 経過措置の取扱を説明しづらい) (6 か所)
- ・自主グループ支援について(サポーター不足が課題 / 今後の展望を示してほしい) (5 か所)
- ・新しい介護予防のためのツールがほしい(例:高知市のいきいき百歳体操) (3 か所)
- ・高齢者虐待防止ネットワーク構築事業の目的・ゴールはどこなのか (1 か所)
- ・町中に高齢者が安心して住める集合住宅を整備し、必要なサービスを提供できるとよい (1 か所)
- ・自立の方が通えるデイサービスのよう施設があるとよい (1 か所)
- ・グループホーム等の入居施設が不足していると感じており、整備してほしい (1 か所)
- ・一定期間利用されていない機器があれば安否確認が入るようなサービスがあるとよい (1 か所)
- ・地域資源として高齢者の「足」を確保する政策が必要と感じる (1 か所)

各区役所・総合支所との連携状況はどうか。

<主な意見>

- ・総じてよく連携できている / 以前よりとれるようになった (16 か所)
- ・センターからの相談に対するアドバイスが不十分 / 提案をもらえない / スピードに欠ける / 緊急時は夜間・休日も相談にのってほしい (8 か所)
- ・介護保険の申請に関わることをセンターに回されるが、区役所の窓口で済むものであり、利用者

に不要な負担をかけている場合がある（6か所）

- ・保護課のケースワーカーができないことをセンターで行わざるを得ないことがあった / 連携・役割分担が不十分（5か所）
- ・窓口の人員体制が不十分ではないか / 福祉の専門職が必要ではないか（5か所）
- ・支援困難ケース、虐待ケース等への対応の際の区役所とセンターの役割分担が一部不明確（4か所）
- ・何でもセンターに振られる傾向がある（3か所）
- ・センターの相談を受けてくれる窓口を一本化してほしい（3か所）
- ・担当圏域を誤ってセンターを紹介されることがある（3か所）
- ・区役所に対応依頼したケースのその後の情報をセンターに伝えてほしい（3か所）
- ・区役所・総合支所からセンターを紹介した際、その旨の連絡がない（2か所）
- ・窓口対応が不十分ですぐに人が出てこないことがある / プライバシー保護をより徹底すべき（2か所）
- ・区役所によって、持っているノウハウや、ケース対応に差異がある場合がある（2か所）
- ・窓口職員の知識が不十分 / センター業務の理解度が低い（2か所）
- ・以前より連携できていない（1か所）

その他自由意見等について

<主な意見>

- ・委託業務と指定介護予防支援業務の、いわゆる2枚看板について(業務量として厳しい / 指定介護予防支援業務をセンターの業務から外してほしい / センターの業務範囲が広すぎる / どこに力を入れればよいのか)（10か所）
- ・委託料増額が必要(職員増となった場合の事務費、家賃補助、体制整備加算見直し)（4か所）
- ・担当圏域見直しを検討してほしい / 担当圏域が区をまたいでおり大変（4か所）
- ・県・市役所・区役所などからの送付・送信物・照会が多いので、精査してほしい（3か所）
- ・類似の事業が多く、説明しにくい / 精査が必要ではないか（2か所）
- ・地域包括支援センター業務委託契約を複数年契約にしてほしい（2か所）
- ・センター職員対象の研修が多く、日程調整が困難である（2か所）
- ・民生委員から、個人情報をも町内会等で使いたくとも使えないという声が出ており、センターとしても使いやすくしてほしい / 市で所有する個人情報の効率的共有を求める（2か所）
- ・事業仕分けの影響など、介護予防事業全般について国の方針がどうなるか不安（1か所）
- ・市の持つ情報をより提示してほしい(圏域ごとの要介護・要支援者数等)（1か所）
- ・法令等の改正が頻繁であり、新しい仕組等を把握するのが負担（1か所）
- ・センター職員が長く仕事を続けられる体制づくりをしてほしい（1か所）
- ・災害時のセンターの役割(安否確認の対象・手段など)をさらに整理してほしい（1か所）
- ・各区まもり一歩の体制が不十分であり、増員すべき（1か所）